

書評

佐藤誠・大中真・池田文佑編著

『英国学派の国際関係論』

(日本経済評論社、2013年)

篠田 英朗

本書は、多くの若手研究者たち含む多彩な執筆者陣が、「英国学派 (English School)」を各人各様の視点から論じた書である。英国学派については、最近の国際関係学において注目度が高まっているとはいえ、その意義についてはまだ広く深く議論されているとまでは言えない。本書は、多くの若手研究者を含む多様な執筆者陣が、各人各様の視点から英国学派を論じた意欲作であり、英国学派に関する議論を触発する書物である。

批判的であるか好意的であるかを問わず、いずれも堅実な語り口で英国学派を取り扱った13章が並ぶ本書を論じることは、必然的に英国学派それ自体を論じることに繋がっていく。そこでこの書評では、まず英国学派が何であったのかについて簡単に整理する作業を行う事から始める。その上で本書の各章の紹介を行い、それぞれの議論の意義について検討を試みる。そして英国学派それ自体が国際関係学全般に対して持つ意義について考える視点を保ちながら、本書が全体として日本の国際関係学に対して果たすと期待される役割について考察を進める。

1. 英国学派とは何か

英国学派とは、ヘドリー・ブル (Hedley Bull) を中心に、20世紀後半にロンドン・スクール・オブ・エコノミクス・アンド・ポリティカルサイエンス (LSE) などのイギリスの諸大学に在籍していた学者群を指すために使われ始めた概念である。今日では、ブルらの当初の英国学派の議論とは少し異なる性質を持つ学者群も、英国学派への関心を強めてきているが、その傾向は特にイギリス国内で強い。英国学派のイギリスの国際関係学の一つの特徴を示す象徴的な意味づけは、近年では強まり続けてきていると言える。

英国学派を代表すると考えられているのは、ヘドリー・ブルよりも年上の創始者ともいえる世代

では、独特な国際関係の論じ方を示してブルに大きな影響を与えたマーチン・ワイト (Martin Wight) やC. A. W. マニング (C. A. W. Manning) である。これに英国国際政治理論委員会に集っていた一群の研究者たちが加わり、マニングの教え子たちや、ブルの教え子たち、そしてその他の数多くのイギリスで国際政治理論に従事する現代の多くの学者たちが、英国学派に属しているか、非常に近い研究分野で仕事をしている研究者たちだと考えられている。

英国学派と呼ばれる一群の学者たちは、必ずしも確固たる理論的な体系を共有しているとは言えない。そもそもブルの時代までは、自分たちを英国学派と呼ぼうとする気運もなかった。ある学派の名称に単に学派の活動場所に由来する地名を付けるという事は、「English」は厳密には国名に対応しているわけではないことは言うまでもなく、ブルはオーストラリア人であるため出身地上の対応関係もない)、その学派内で共有されている理論的な体系性が名前を持っていないほど希薄であるという事情を物語る。

それでも英国学派をひとまとまりの学者たちの集団とみなす習慣が定着してきたのは、イギリスで活発に仕事をしていた一群の国際関係学者たちが、何らかの体系的な特徴を持つ別の集団との対比において、異なる性格を持っていると考えられたからに他ならない。別の集団とは、イギリスの外に見つけ出されることが普通である集団であり、つまりアメリカに特徴的かつ支配的に存在した国際関係学者たちである。今日の国際関係学の文脈で言えば、英国学派に対比させられるアメリカで支配的であった理論的思潮をあげるとすれば、それは間違いなくいわゆる現実主義だということになるだろう。実際のところ、現代の国際関係学の文脈では、英国学派の仕事は、近年のアメリカ国際政治学で隆盛したコンストラクティビズム (constructivism) と同じ範疇に属するものだと語られることが多い。そこでは、現実主義が国家の物理的力に根差した権力闘争を強調するのに対して、コンストラクティビズムは社会に存在する理念の役割に着目する。そしてそれは英国学派も同じであっただろう、というわけである。

ただし実際には、ブルを筆頭にした英国学派的中心的研究者たちが自らに対比させることが多かったのは、実はアメリカ政治学における「行動科学主義」の流れであった。人間の行動を科学的に分析することができる範囲に関する盲目的な過信と、科学的に取り扱うことができない問題に対する軽視は、マニング、ワイト、ブルをはじめとして英国学派的の学者たちが共通して批判しようとしたものであったと言える。制度、規範、そして歴史、といった英国学派が重視する要素は、いずれも行動科学主義の手法では適切に扱うことができないのは確かであろう。

その一方において、当初の英国学派的の学者たちが、いわゆる「現実主義」に敵対的な態度をとったとまでは言えないように思われる。アメリカにおける「政治的現実主義」の始祖であり代表者であるハンス・モーゲンソー (Hans Morgenthau) が、ワイトが執筆した「なぜ国際理論は存在しないのか (Why is there No International Theory?)」論文を高く評価していたことは、よく知られている。モーゲンソーのような古典的なスタイルをとる現実主義者たちは、行動科学主義の隆盛に抗するという点では、後に英国学派的の代表者とみなされることになるイギリスの学者たちと同じ見解を持っていた。行動科学では測定できない不確定要素を持つ人間が世界大の国家制度を持たずうごめく国際政治の現実、そして歴史的な洞察から深慮を導き出してこなければならぬという態度は、確かにモーゲンソーが英国学派的の傾向と共有していた要素であったと言える。

それではなぜ、今日われわれは英国学派と現実主義を対比させて理解しようとするのだろうか。それは国際関係学における現実主義が、特にケネス・ウォルツ (Kenneth Waltz) による「構造的現実主義」あるいは「新現実主義」の登場以降に、非常に拘子定規なやり方で捉えられてしまっているからに他ならない。ウォルツの現実主義における「国家中心主義」(statism) の「国家」とは単なる国際政治の「単位」(unit) に過ぎず、制度的な枠組みや、人間の理念的な一面や、歴史的な奥行などは、一切入り込む余地がない。したがって英国学派にとって真に異質なアメリカ的なもの

とは、モーゲンソーの古典的な政治的現実主義ではなく、ウォルツの新現実主義であったと言える。

実際には、ブルの『国際社会論 (Anarchical Society)』とウォルツの『国際政治の理論 (Theory of International Politics)』は同じ1977年に出版されているため、両者が互いを意識していたという事情はない。しかしそれでも、英国学派と現実主義を対比させるやり方が、後者をアメリカの新現実主義としたときには特に、国際関係学における一つの対象軸となると考えられてきたことには、一つの背景がある。1977年に出版された二つの国際政治の理論書は、いずれもデタント以降の国際政治情勢を反映していた。1948年に主著を発表したモーゲンソーの政治的現実主義が、冷戦初期の緊張感と対応したものであったとすれば、ブルとワイトの議論は、いずれも修正し、穏健化させた現実主義とでも言うべき性格を持っていた。ただし、ワイトが理論経済学を模倣する様式で構造的現実主義によってモーゲンソー流の政治的現実主義を修正したとすれば、ブルは制度や規範の側面を強調して国際社会の歴史的存在を主張することによって、現実主義を修正したのだと言える。こうした意味において、現実主義と英国学派は、異なる視点を持ちながらも、問題意識を共有し、同じ課題に対応しているのだと言える関係にある。

冷戦終結後、既存の国際関係学の枠組みは、さらにいっそうの理論的な精査を受けることになった。その際、超大国間の二極化した勢力均衡に安定的な国際システムの状態を見出した構造的現実主義に対して、可変的な制度や規範の役割を挿入していた英国学派的の流れが、コンストラクティビズムの台頭とあわせて、より多くの注目を集めるようになった。周知のように、ウォルツの構造的現実主義は、経済学モデルを模倣し、二極化した勢力均衡の構造に着目した国際政治の安定性の説明を施した。これに対してブルは、国際社会における共通の制度や規範の存在を強調し、その秩序を描き出すことに力を注いだ。この制度・規範の強調は、英国学派的の第一の特徴をなすものと言える。ただし、特に構造的現実主義との比較で言えば、第二の主要な特徴として、歴史の導入

という重要な点がある。ブルによれば、国際社会とは、非歴史的に存在するものではなく、たとえばキリスト教国際社会、ヨーロッパ国際社会、そして普遍的国際社会と展開してきたものである。したがって国際社会の制度・規範は、歴史的に多面的に展開してきた。英国学派の思想傾向もまた、グロティウスに象徴される「合理主義」と呼ぶべき伝統の流れにそったものだと言うことができる。

2. 本書の構成

さてこのような特徴を持つイギリス学派を論じるにあたって、本書の著者たちは三部構成に分かれた上で、多面的な検討を行った。第1部は「起源と形成」、第2部は「現状と批判」、そして第3部は「課題と展望」と題され、英国学派の紹介、批判的検討、そして発展の可能性の模索、という流れで本書が構成されていることを示唆している。

まず「起源と形成」と題された第1部で、英国学派がどのように生まれて生成したのかを辿る論考を集めた。先陣をきるのは、ブルを初めとする学派の研究者陣と親交を持ってきた、イギリスで数十年にわたって教鞭をとってきたヒデミ・スガナミ（菅波英美）の学派の歴史的展開の叙述である。スガナミは、自らも参加した経緯がある国際社会の拡大をめぐる歴史研究に力点を置きながら、最近のバリー・プザンとリチャード・リトルの国際システムの歴史的展開を追う仕事が、英国学派の「合理主義」の特徴を持ち合せていないことを指摘する。そこで第2章で、大中真が、「合理主義」の伝統とされる「グロティウス主義」についての論考を提示する。大中は、特にマーティン・ホワイトが「合理主義」に依拠した国際社会論と、正戦論の観点をめぐって、グロティウスに親近感を抱いていたことを強調する。第3章は、角田和広が、英国学派の組織的基盤であったとも言える英国国際政治理論委員会の歴史的展開について詳細な説明を行うものである。角田は、イギリスのLSEやオックスフォードでの一次資料の渉猟結果を基にして、英国国際政治理論委員会がどのような傾向を持ち、何を目指していたのかを明らかにする。その影響力の大きさに関わらず、英国国際政治理論委員会において後に英国学派の代

表者として知られることになる研究者陣が定期的に議論を行い、国際政治理論における「古典的方法論」を擁護していたという事実の重要性を、角田は強調する。「現代の対話としての英国学派」と題された第4章では、清水耕介が、E・H・カーとの関係に注意を払いながら、英国学派の意義について考察する。清水は、カーが英国学派に対して影響を与えたことは確かであるとしながら、英国学派が形而上学的で普遍性を持つ主体を設定する点でカーと異なっていると論じる。清水は、カーには道義性が欠如していると述べたホワイトは、カーを誤読していたと指摘しつつ、その背景に英国学派の本質主義・普遍主義があったと論じる。

第2部は「現状と批判」と題されており、様々な観点から英国学派を批判的に検討する試みが収録されている。第5章では、小松志朗が、英国学派の研究者たちによる人道的介入論に対する検討を行う。そこで小松が紹介するのは、英国学派におけるいわゆる多元主義(pluralism)と連帯主義(solidarism)の間の相違である。この二つの流れは、英国学派内に別個の流れとして存在していると言われ、両者の相違は、人道的介入のような問題をめぐって、尖鋭化する。小松は、特に連帯主義の流れを紹介しながら、英国学派の研究者たちが示した視点が、今日の人道的介入をめぐる議論に対しても有益なものであることを論じる。第6章は、佐藤史郎がブルの議論の中に潜むヘゲモニー性について論じるものである。佐藤がヘゲモニー性と呼ぶのは、ブルの議論における西洋中心主義の性格と、国際秩序優先の姿勢である。佐藤は、ブルの主著であり、英国学派の最大の著作と言ってもよい『アナーキカル・ソサイエティ』を主要な題材として分析しつつ、ブルが西洋中心主義的な視点を持ち、国際秩序を優先する立場をとっていたことについて、われわれが十分に意識的であるべきことを主張する。第7章では、安高啓朗が、英国学派を批判理論の観点から読み解くことを試みる。そこで安高が着目するのは、英国学派における経済への言及の欠落である。そのことに意識的であるとき、英国学派からオルタナティブな国際秩序のあり方を模索する議論を発展

させていくことも可能となるだろうと、安高は論じる。第8章は、川村仁子が、社会学的方法論を検討する視点から英国学派を論じる。英国学派は、国際社会に関する議論で知られているため、社会学との親近性が強いはずであるが、国際関係学においてはその点は必ずしも重視されない。ブルに代表される英国学派の研究者たちは行動科学主義的社会学理論や構造一機能主義的システム理論等を国際関係の分析のために導入することには否定的であった。しかし川村は、社会学理論が国際社会論に有益な視座を与えてくれることについて、さらなる探求が必要であることを強調する。第9章では、千知岩正継が、国際社会のアーナーキーな性格にこだわりを見せた英国学派について、その特徴と限界を指摘すると同時に、国際関係におけるハイアーキーなものへの視座がブルの議論などにおいても見られることについて論じる。

「課題と展望」と題された第3部においては、英国学派の業績を発展的に拡散させていく道筋を探求するための論考が収められている。第10章では、陳慶昌が、国際社会の拡大をめぐる英国学派の議論を参照しながら、尖閣諸島問題などに象徴される日中間の領土問題を意識しつつ、1870年代に日本の琉球支配を止めるための措置を清朝がとらなかったのはなぜか、という問いについて検討をしていく。第11章は、池田丈佑が、ヨーロッパ国際社会の拡大と限界について論じる章である。池田の問題意識は、グローバル化現象が顕著な現代世界において、ヨーロッパに起源を持つ国際社会の価値規範がどのような挑戦を受けているのか、という点にある。こうした問題意識から見れば、ヨーロッパ国際社会について論じた研究者集団である英国学派は、克服すべき対象である。そして第12章では、現在のイギリスにおける国際関係学者の中でも重鎮的存在であるアンドリュー・リンクレイターによる国際社会と文明化の過程をめぐる論考が収録されている。リンクレイターは、ノルベルト・エリアスの文明化をめぐる議論を参照するという国際関係学の枠を超える姿勢をあえてとりながら、複数の文明の間の歴史的な相克関係の認識を導入することを求め、英国学派の業績はプロセス社会学と重ね合わせ、「文

明化過程」をめぐる視点による再検討を施すことによって、さらに豊富な議論を提供し得る可能性をひめていると示唆する。13番目の章にあたる終章では、佐藤誠が、総合的な議論の整理を試みている。佐藤はあらためて英国学派の特徴をまとめ直す作業を行いつつ、本書で提示された様々な議論を総攬する。その上で、学派の理論的骨格と歴史的形成過程、正義と秩序：連帯主義と多元主義、国際社会論の問い直し：周辺学問領域からの挑戦、文明と非西欧的国際関係、という四つの問題領域が、本書によって示されたことと論じ、それらの問題領域をさらに精査していくことが今後も必要であると示唆する。

3. 発展の展望

英国学派に関する研究については、邦語での類書がないことから、本書は国内における英国学派研究の代表として関心を持つ層に参照され続けていくことになるだろう。研究者層のみならず、関心を持つ学生層にとっても、英国学派についてまとめた議論を提示する本書が公刊された価値は高いと言える。その一方において、本書が英国学派に関連する議論をどれだけ喚起するかどうか、本書の意義自体も左右されると言えることも確かであろう。したがって本書を基盤にして、今後英国学派をめぐる議論がどのように発展していくのかについて展望することの意味は小さくない。

すでに本書の最終章において、佐藤は四つの方向性を提示することによって、今後の議論の発展の道筋を示唆する作業を行った。これについて私見を提示して発展の展望についてさらに考察することによって、本書評の結びとしたい。

第一に、英国学派が、国際関係学という学科の中で生成した一群の研究者層によって成り立っていたものであり、彼ら自身および彼らに関心を持つ人々もまた英国学派が国際関係学の中で活動したということについて疑問を抱かないのであれば、英国学派が学科の中で持つ意味について、さらなる精査が必要であろう。特に重要なのは、英国学派と比較される（アメリカの国際関係学者によって代表される）現実主義との関係である。すでに指摘したように、英国学派の研究者層は、同

時代のアメリカで興隆していた行動科学主義的な研究に強い違和感を抱いていた。モーゲンソーが同じように行動科学主義に警鐘を鳴らしていたことを想起すれば、つまり本来は英国学派と現実主義との関係は対立的なものではないことがわかる。ただし今日の国際関係学者が英国学派について論じる際には、最近のコンストラクティビズムと並置して論じることが一般的になりつつあり、その文脈では英国学派は現実主義と対置させられてしまうが、そこでは主にウォルツの新現実主義が想定されていると言うこともできるだろう。カーと英国学派の関係を考えると、さらに事情は複雑になる。英国学派の学科における位置づけは、さらに明確化する作業を行う余地が残されており、思想史研究を含めた今後の理論研究の発展のために、多様な検討が必要であるとも思われる⁽¹⁾。

第二に、ブルが提示した秩序と正義の相克については、多元主義と連帯主義という英国学派内で完結する議論によって説明されるだけでなく、ブル自身がそうしたように、現実の国際政治の分析の過程において意識すべき視点としても活用されていくべきだろう。英国学派が提示する国際政治における価値研究については、その相対主義的な性格からコンストラクティビズムとは一線を画していると思われるところが大きく、また英国学派とカーとの関係を考える際にも鍵となる点であろう⁽²⁾。

第三に、国際社会の動向をめぐる研究においては、英国学派は引き続き参照され続けるだろう。国際関係の制度的な全体動向の把握に、歴史的展開のダイナミズムを導入したという点において、英国学派は記憶されていくことは間違いないと思われる。このことはヨーロッパで発生した近代という時代の枠組みを問い直していく作業とも結びついている。ただし、文明間の相克という形での問題提起にどのような意味があるかは、私見では、不明であると感じる。むしろ検討すべきは、国際社会の拡大というよりは、普遍化と変質であると思われる。ヨーロッパ国際社会に物理的な拡大の力を与えたのは、文明というよりも、近代と呼ぶべき巨大な思想運動であろう。国際社会の変質と

普遍化もまた、近代という時代の出来事として考えていく必要があると思われる。数十年前のイギリスで歴史研究に重きを置いた英国学派の面々にヨーロッパ中心主義と言える傾向があることを問題視していくことに、21世紀に生きるわれわれにとって大きな意味があるとは思えない。重要なのは、現在の国際社会がどのようなものであるかということであり、その観点から英国学派の議論の中にひそんでいる示唆をくみ取っていくことこそが、今後も引き続き望まれていると思われる。

注

- (1) 篠田英朗『「国家主権」という思想：国際立憲主義への軌跡』（勁草書房、2012年）、第4章、第6章、参照。
- (2) 同上、序章、終章、参照。